

2019年10月15日

10/12(土)・13(日) 台風のため外部英語試験を受験できなかった方へ

国際教育事務室より、2020年秋出発大学間協定留学【交換型】への応募を検討している方のうち、10月12日(土)及び10月13日(日)に受験予定であった外部英語試験について、台風19号の影響により受験できなかった方へご連絡いたします。

大学間協定留学への応募にあたり、下記のとおり特別措置を実施しますので、該当する方は、所定の手続きを経て、国際教育事務室まで申し出てください。

①対象者

2020年秋出発大学間協定留学【交換型】への応募を希望しており、10月12日(土)及び10月13日(日)にTOEFL iBT・IELTS等の外部英語試験の受験を予定していたが、台風19号の影響により受験ができなかった学生

②特別措置の内容

上記①の対象となる学生に限り、学内応募締切後の英語スコアの再提出を可とする(※)。
スコアの再提出期限は、**2019年12月2日(月) 窓口開室時間内**までとし、提出先は**各キャンパスの国際教育事務室**とする。

※ただし、**英語スコア以外の応募書類については、11月15日(金)までに全て揃えて提出すること。**

③特別措置申請の手続き

以下の三つの手続きを全て遺漏なく行ってください。

(1) 台風により受験できなかったことがわかる証拠書類を、応募書類提出時に添付すること。

(例：台風により試験が中止になったことを通知する試験団体からのメールの写し等)

(2) Oh-o!Meiji 上の大学間協定留学オンライン応募フォーム回答時に、英語スコアの入力欄へ「特別措置適用のため後日提出」と入力すること。

(3) 「大学間協定留学志願書」の「4. チェックリスト」の余白に、**「台風による特別措置申請のため英語スコアは後日提出」**と赤字・手書きで記入すること。

*JSAFが実施する「JSAF IELTS」についてはまだ申込可能な日程が多いため、応募を希望する方はこちららもご検討ください。

(JSAF IELTSの申し込みについて：<https://jsaf-ieltsjapan.com/ielts/application/>)

<問い合わせ>

明治大学 国際教育事務室(海外留学)【和泉キャンパス】

E-mail: kokusaik@meiji.ac.jp

Phone: 03-5300-1411